

平成27年度 当初予算要求事業内容説明書

4款 1項 4目

第1章「思いやりと希望にみちたまちづくり」
 ～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～
 基本施策10 地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまち
 施策2 救急医療体制を維持・充実します

【会計】一般会計

4款:保健衛生総務費 1項:保健衛生費 4目:休日夜間急病診療所費

事業	192	訪問歯科診療事業
担当所属	健康増進課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
2,410千円	2,306千円				104千円

【事業の概要】

事業の概要	概ね、65歳以上の寝たきり等で歯科医院への通院が困難な市民に対して、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯などの治療を実施します。
事業の目的	寝たきり等で歯科医院への通院が困難な方に対し、訪問による歯科診療及び歯科保健指導を実施し、生活の質の維持・向上を図ります。
事業の効果	在宅寝たきり者にとって、自分の歯(義歯含む)で食事を摂取することは、生活の質の維持・向上させるために重要な要因です。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
1 報酬		
在宅ねたきり老人等訪問歯科診療	1,950千円	訪問歯科診療歯科医師報酬(65回分)
8 報償費		
歯科医師選出会議謝礼金	100千円	訪問歯科医師選出に係る会議謝礼(歯科医師7人、会議3回)
講師謝礼	40千円	研修会講師料(1回分)
11 需用費		
消耗品費	20千円	事務用品、手袋等購入費
食糧費	1千円	研修会の実施に係る講師用お茶代(9人分)
修繕料	100千円	訪問医療用器材の修繕のための経費
医薬材料費	50千円	歯科診療に係る医薬材料費
12 役務費		
手数料	120千円	義歯作成等に係る手数料(6件)
14 使用料及び賃借料		
自動車賃借料	29千円	訪問に係る歯科医師送迎用タクシー借上料
計	2,410千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成27年度計画値
訪問歯科診療の利用回数(延べ数)	69回
在宅歯科治療後に口腔の悩みが解消されたと答える市民の割合	80%